

USB メモリー紛失事案に係る当社における再発防止策の進捗状況に関するお知らせ

当社は、2022 年 12 月 12 日付「第三者委員会の調査報告書受領及び役員の処分等に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社協力会社社員による兵庫県尼崎市における個人情報を含む USB メモリーの紛失事故を受けて設置した外部の専門家から構成される第三者委員会による調査結果及び提言を受領し、これを踏まえた再発防止策の検討及び実施を進めておりますので、当社における主な再発防止策の進捗状況について下記のとおりお知らせいたします。当初予定していた再発防止策については実施済み又は今後の実施目処を具体化済みであり、現在はさらなる改善策を継続的に検討・実施するとともに、本事故に関する意識の希薄化・形骸化を防止するための施策を実施しております。

当社は、株主や投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼回復に向け、全社を挙げて全力を尽くしてまいり所存でございますので、引き続き、ご支援を賜りたくお願い申し上げます。

記

(1) 組織的安全管理措置について

①機密性が高い顧客情報資産へアクセスするプロジェクトへの安全管理措置

プロジェクトを担当する組織内で組織長が週次でその運用に対する安全管理措置を点検することに加えて、新たに設置したセキュリティ専門組織がその安全管理措置の妥当性を外側から客観的に審査・承認し網羅的に管理・モニタリングする仕組み・体制を構築しました。これによって日常的に顧客情報資産にアクセスすることによる慣れや意識の低下に対処し、あらためてそれが特別な行為であることを繰り返し認識し浸透させています。

この観点からの主な実施施策は以下の通りです。

- ・プロジェクトを担当する組織内で組織長が週次でその運用に対する安全管理措置を点検（2022 年 7 月に運用開始）。この現場での週次点検は、セキュリティ専門組織が運用する仕組み・体制の中で、第 1 線による現場確認という位置づけで建付け直し済みであり（2024 年 7 月）、今後も継続して実施。
- ・顧客機密情報（個人情報含む）の取扱いに責任を持つ役職者による指導・確認の下、安全管理措置を策定・明確化（2022 年 7 月に運用開始）。
- ・新たに設置したセキュリティ専門組織がその安全管理措置の妥当性を客観的に審査・承認し網羅的に管理・モニタリングする仕組み・体制の整備（2022 年 11 月に運用開始）。また、当該仕組み・体制についてはシステム開発・運用を行うグループ会社へも順次拡大（2023 年 4 月に運用開始）し、対象 11 社が 2024 年 3 月までに運用開始済みであり 2025 年 1 月に新たに 1 社運用開始。加えて対象範囲をスタッフ部門に拡大すべく 2023 年 9 月に 1 組織を対象に適用開始。顧客サービスに従事するプロジェクトを対象とした管理・モニタリングの仕組みを社内業務に適用するにあたって判明した調整事項を検討したうえでスタッフ部門への本格的な拡大を 2025 年度に実施予定。

②社内規程及びビジネスプロセスの改定

再発防止策に必要な社内規定及びビジネスプロセスの改定が完了しました。さらなる可搬メディ

アの取扱いルール強化など各種社内規程・ビジネスプロセスの改定を継続して検討しています。

- ・可搬メディアの取扱いルール強化（2022 年 7 月に改定）、顧客機密情報と顧客本番環境アクセスのルール強化（2022 年 11 月に改定）、サービスビジネスにおいて顧客本番環境にアクセスする際のルール新設等を内容とする社内規程の改定（2022 年 11 月に改定）。
- ・その他、稟議決裁規程、情報サービス・ビジネスプロセス、アウトソーシングビジネスなどのビジネスプロセス関連規程を改定（2022 年 11 月に改定）。
- ・当社グループ社員が使用する業務用 PC における USB メモリー等可搬メディア利用ログのモニタリングとこれによって把握した、管理台帳登録漏れなどによる未登録可搬メディアの利用についての、各組織長およびCISOから当該利用をした社員に対する是正指導の運用を2024年8月に開始。

③教育及び指導

情報セキュリティリスクと個人情報を含む顧客機密情報の取り扱いルールについての教育及び週次テスト、各種対象者別の教育を実施しました。今後も適切な教育・研修を継続的に実施いたします。

- ・セキュリティリスクの理解と個人情報を含む顧客機密情報の取り扱いルール再徹底のためのセキュリティ教育（e ラーニング）を当社グループ全役職員に対して実施（2022 年 8 月～11 月に実施）。2023 年度の当社グループ全役職員向けセキュリティ教育（e ラーニング）を 2023 年 10 月～11 月に実施済み。2024 年度も当社グループ全役職員向けセキュリティ教育（e ラーニング）を 10 月～11 月に実施しました。
- ・情報セキュリティ遵守事項に係るプロジェクトチーム内への周知や協力企業向け情報セキュリティ教育の実施状況を確認（2022 年 11 月から開始）。
- ・グループ全役職員に対し、常にセキュリティや法令・契約遵守を意識させることを目的に週次で理解度を測るテストを実施（2022 年 1 月運用開始）。2023 年度上期分を 2023 年 5 月～7 月に実施済み。2023 年度下期分を 2024 年 2 月～3 月に実施済み。
- ・品質保証レビューを行っている QAR（Quality Assurance Review）委員会委員長が個人情報を扱っている地方のプロジェクトを中心に選定し、当該プロジェクトについて現場パトロールを実施。このように、プロジェクト内の管理が確実に行われているかを同委員長が現地ヒアリングし適切性を評価する施策を実施（2023 年 10 月～2024 年 1 月に 6 か所実施）。

(2) 物理的・技術的安全管理措置について

① 尼崎市様からの受託業務に関する物理的・技術的安全管理措置

- ・ 本件業務委託契約は 2022 年 12 月 31 日をもって契約期間が満了し、受託業務を終了。

②全社的な物理的・技術的安全管理措置

- ・ 受託業務における可搬メディアの利用状況を責任者により確認（2022 年 11 月から開始）
- ・ 受託業務以外で利用中の可搬メディアの必要性の定期的な見直しと、継続利用する場合は社内規程通り管理されていることを管理簿などの証跡ベースで報告することを徹底（2022 年 11 月運用開始）。

(3) 委託先管理について

① 情報セキュリティ

顧客機密情報（個人情報を含む）の取扱いを協力企業に委託する場合も、新たに設置したセキュリティ専門組織にて安全管理措置を審査・承認し、その実施状況を当該セキュリティ専門組織がモニタリングする仕組み・体制を構築しました。また、関連する教育・指導の実施や形骸化を防止するための内部監査部門による監査を運用開始しています。

- ・ 安全管理措置及び個人情報の取扱いに責任を持つ役職者による教育及び指導等によって、委託先監督に関する法令・当社規程の遵守を徹底（2022 年 9 月に実施徹底を指示し 11 月より運用開始）。
- ・ 委託先管理、特例運用管理に関する教育をグループ全役職員に対して実施（2023 年 2 月）すると共に、これに加えて部長相当職の従業員に対して当該教育を個別に実施（2023 年 7 月）。2024 年度も部長相当職向けの教育を実施しました（2024 年 6 月）。
- ・ 顧客機密情報（個人情報を含む）の取扱いを協力企業に委託する場合も、新たに設置したセキュリティ専門組織にて安全管理措置を審査・承認し、その実施状況をセキュリティ専門組織がモニタリング（2022 年 11 月運用開始）。
- ・ 形骸化を防止するため、情報セキュリティ内部監査において上記運用状況を監査（2023 年 7 月運用開始）。

② 管理プロセス見直し等

委託先管理を図る責任者を新たに設置。また、委託先管理プロセスを見直し、弊社とお客様との契約条件に従って弊社から協力会社への委託がなされていることを確認できるエビデンス管理や、運用が適切に行われていることを週次レベルでモニタリングしています（2022 年 11 月運用開始）。

- ・ 委託先管理プロセスが適切に運用されていることを確認するため、第三線による監査（2023 年 3 月、2024 年 10 月実施済み）を実施。
- ・ 委託先に対する契約ルール、再委託留意事項に関するトレーニングプログラムの提供（2024 年 7 月運用開始）。
- ・ お客様との契約条項に適合した再委託の場合のみ発注可能となるよう、発注の可否を判断できるようにするプロセスの修正（お客様との契約内容をプロジェクト全体でより円滑に情報共有する仕組みを 2025 年 1 月から運用開始）。
- ・ 委託先との契約書内容を契約遵守の統制が取れることを可能とする条項を追加済み（2023 年 11 月）、2024 年 1 月 17 日以降発注分より新条項を適用。

(4) 意識醸成等さらなる施策について

当社は、上記の他にも、具体的な再発防止策を策定し、引き続き着実に実行してまいります。

- ・ 本事案の風化、意識の希薄化、再発防止策の形骸化を防止し、二度と同様の事象を発生させないことをグループ役職員全員の意識と自覚に刻み込むため、毎年 6 月の事故発生日を含む

週を情報セキュリティ週間とすることを総合セキュリティ委員会で決定しました。2023 年度は 6 月 19 日から 23 日を情報セキュリティ週間と設定し、CISO からグループ役職員へのメッセージ、各種の情報セキュリティ並びに個人情報保護関連の研修等を実施しています。2024 年度は 6 月 17 日から 21 日に BIPROGY グループ情報セキュリティ週間 2024 として実施しました。なお、当社グループ全組織においては 2023 年 5 月から 7 月に本事案の振り返りを行うとともに再発防止に向けた課題や各自の想いを共有する車座会議を実施していましたが、2025 年度の情報セキュリティ週間については、6 月 16 日から 20 日を BIPROGY グループ情報セキュリティ週間 2025 とし、コンプライアンス車座会議（グループ各社にて組織単位でコンプライアンス実践に関する課題や想いを率直に共有する対話会）とも連動して実施する予定です。

- ・ グループ社員が日常的に取り扱うデータの取扱いに関するリスクについてのディスカッションをグループ全組織にて実施しました（2024 年 1 月～2 月）。

このような取組みは今後も継続的に実施してまいります。

以上